抗菌薬適正使用体制加算とは

直近6ヶ月の患者様などの抗菌薬使用率が60%以上、または参加医療機関の中で上位30%以内であることが要件となっています。 特に重要なのは、日本の医療機関の使用率は平均23%程度と低いため、実質的には31.3%程度（WHOの目標である60%の半分程度）でも上位30%に入れば加算の対象となる点です。